

警報発令時の規定

群馬県立安中総合学園高等学校

1 登校時の待機

○午前6時の時点で、警報【暴風・大雪・暴風雪】が安中地域または居住地域・通学経路上のいずれかに発表されている場合は、自宅で待機とする。

2 臨時休校

○午前10時になっても警報が解除されない場合は、臨時休校とする。

3 警報の解除

○午前10時前に警報が解除になった場合、午後より授業を行う。

○気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。

4 その他の警報

○警報【大雨・洪水】が発表された場合は、原則通常授業とする。

○気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。

5 各種特別警報

○警報【暴風・大雪・暴風雪】と同様に対応する。

6 登校後に警報発令時

○登校後に安中地域に警報【暴風・大雪・暴風雪】が発令されたとき、下校時間を変更するなど適切な措置を講じる。

7 各種注意報

○原則通常授業とする。

○気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。